

ご面会についてのお知らせ

令和6年10月15日
長島回生病院 病院長

現在、ご入院されている患者様の面会制限をさせていただいておりますが、令和6年10月15日より一部変更させていただきます。

【面会】 1日1回 15分まで（時間厳守）

【面会者】 ご家族様2名まで（16歳以上）

【面会時間】 14時から16時30分の間

【面会方法】

1階受付窓口で問診票の記入、検温後、面会許可証を受取り、各病棟のナースステーションで「面会に来ました」とお伝えいただき、病室でご面会下さい。面会終了後は、1階受付窓口へ面会許可証をご返却ください。

【面会時のお守りいただきたい事項】

- ・ 感染症対策（マスク着用・手指消毒）を行う

【面会をお断りさせていただく場合】

- ・ 面会者の体調不良（発熱、かぜ症状、下痢、嘔吐など）
- ・ 面会者のご家族や身近の方が、流行性疾患に罹患されている

【例外について】

- ・ 医師・看護師等が来院を依頼した場合
- ・ 付添いが必要な場合
- ・ 患者さんの症状により面会が必要となった場合

【注意事項】

流行性疾患などの状況により、急遽、面会が中止される場合がありますのでご了承ください。（ご心配の方は事前（来院直前）に電話でお問合せ下さい。）

ご不自由をお掛けいたしますが、患者様の安全・保護の為、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。